

KSKR

たいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

精神障害者の医療費助成について

会長 倉町 公之

2018年4月、大阪府の福祉医療費助成制度が改定され、初めて精神障害者への助成が実施されることとなった。対象者は、精神保健福祉手帳1級所持者のみ(手帳所持者の11%)となっており、大多数の2級は対象外となっている。

なお、これまで対象外となっていた入院医療費の助成は、1級について来年4月から実施の予定である。また、これまで実施されてきた高齢(65歳以上)の障害者への全科を含む医療費助成は、1級を除いて、来年4月から廃止の予定である。

大家連では、大阪府精神障害者連絡会及び大阪障害フォーラム(ODF)と協力して、2018年12月から2019年の3月までの間、精神障害者の経済生活の実態と医療費の実態についてアンケート調査を実施し、865名から回答を得た。

1 アンケート調査からわかること

○病名は多いものから順に、統合失調症、発達障害、うつ病、双極性障害などとなっている。

○家族と同居している人が過半数を占めているが、約4割が一人暮らしをしていると推定できる。

○収入(月額)では、精神障害者手帳1級所持者と2級所持者の間に、特別の差異は認められなかった。

○医療費の実費負担総額(月額)平均値は、1級では、15,329円、2級では、7,237円、65歳以上では、10,417円となっている。

○医療にかかれなかった理由について、回答者の半数が経済的理由と答えている。1級手帳所持者は原則医療費助成を受けていることから、経済的理由を上げているのは、2,3級の手帳所持者と手帳を持たない人と推定される。

○自由記述では、「医療は一生必要なもの」など「医療はなくてはならないもの」が記入者の4割を超えている。

○65歳以上の医療費助成がなくなるのは、「死しかない」「長生きするなということ」「老人の障害者を見捨てること」など切実な声が上がっている。

2 アンケート調査から見える課題

(1) 高齢の障害者に対する医療費助成

1級以外の高齢障害者に対する医療費助成が、来年4月から廃止されることにより、混乱や診療控えが起こる可能性がある。引き続き存続させるか、代替措置の検討が必要である。

(2) 2級手帳保持者への支援

経済的理由により受診をあきらめている人の大半は2級の手帳保持者であり、収入については1級の手帳保持者と大差がないため、受診ができるような何らかの支援が望まれる。

3 これからの取組み

私たちはODFなどの関係団体とともに、このアンケート結果を冊子にまとめ、大阪府や大阪府議会へ働きかけることにしている。



目次

◆◆◆◆◆	精神障害者の医療費助成について	1頁
◆◆◆◆◆	理事会だより	2頁
◆◆◆◆◆	神戸市 神出病院事件を考える	3頁
◆◆◆◆◆	新型コロナウイルス禍における電話相談	4頁
◆◆◆◆◆	家族の思い	5頁
◆◆◆◆◆	家族会紹介 ほっこり家族会(富田林市)	6頁
◆◆◆◆◆	PSWのミニ知識	7頁
◆◆◆◆◆	賛助会費報告・編集後記	8頁

理事会だより

大阪府への要望書について

大家連では毎年大阪府へ、医療、福祉、地域生活など約30項目にわたる要望を提出し、回答を得ています。

7月17日に開催した地域家族会代表者会議においても、要望事項の出し方、内容等について検討しました。

その中では、毎年同じような内容を出して回答は少しも前進しない、聞いてもらうだけでは、マンネリ化ではないか。などの意見が出されました。同じような内容であっても積み重ねが重要、行政側に理解をしてもらうことも必要などと議論しました。

大阪府はもとより、府議会議員、さらには市町村の行政、議員への働きかけが重要との意見も出されました。

また、精神障害者の公共交通運賃の割引に加えて、高速道路の料金割引も入れるべきとの意見も出され、今回追加しました。

今年度もこれまでと同様、1. 重点課題
2. 精神科医療 3. 地域生活の充実、地域移行に向けて 4. 教育 5. 雇用 となります。

大阪市への要望と同様の内容で、次の3項目を追加しました。

①精神科病院へ虐待防止法の適用を

- ② 早期に可能な身近なPCR検査の実施を
- ③ 公営住宅自治会当番のあり方

(文責 倉町公之)

大阪市への要望書について

例年、大家連は日ごろ家族の抱えている問題を分野別20項目の要望項目にまとめ大阪府に提出し、大阪市からは全項目への文書回答を返していただいています。それからさらに、詳細について質疑応答で具体的な理解を進めようと意見交換会を開催してきました。

私たち家族の悩みと願いに対して、誠意ある回答と前進を願って、本年も以下のように例年とほぼ同等の要望をあげています。

各家族会へは要望書を郵送いたしますので、お読みいただいで、ご意見、皆様の声をお寄せください。

要望項目

1. 重点課題
2. 精神科医療
3. 地域生活
4. 教育
5. 精神障害者に対応する地域包括ケアシステムへの進捗状況
6. 国への働きかけ強化の5項目の要望



その中で本年度は特に重要とおもわれる新たな項目があります。

●精神科病院へ虐待防止法の適用を

本年3月に発覚した神戸市神出病院事件の入院者への虐待を再び繰り返すことがないよう、神戸市議会が求めている精神科病院への虐待防止法の適用が必要です。大和川事件の再来がないよう大阪市の精神障害者の人権を尊重する熱意ある回答を求めます。

●早期に可能な身近なPCR検査場所の確保を

新型コロナウイルス感染の第3波で大阪府は突出した感染者増大の更新がとまりません。一般の行動制限以上に精神科病院入院者の外出と面会が制限され、院内の処遇や人権状況の把握ができない状況です。早期に身近な場所での保険適用PCR検査を実現し、無症状陽性者による感染拡大を防止し、重症化を防ぐとともに、必要以上の制限解除を強く要望し、誠意ある回答を求めてゆきます。

●公営住宅自治会当番の在り方

市営住宅自治会当番を巡って、障害者に当番辞退の作文を強要し、障害者が自死された事件があり、重大な障害者差別条例違反との認識を持ち、再び繰り返すことがないよう、自治会意識と、自治会当番の見直しを要望します。

●災害時福祉避難所

災害時福祉避難所が公表されず、いったん障害者は総合避難所に行った上で、福祉避難所への指示を受けるといった障害者には辛い現行制度の見直しを要望します。

(文責 大野素子)

神戸市

神出病院事件を考える

今年の3月、神出病院虐待事件報道のその虐待の事実は耳目をふさぎたくなるような事実であった。4年前の相模原市「津久井やまゆり園」事件が社会に大きな衝撃を与え、様々な角度から事件が検証されたが、その後も、障害者施設や病院の中の虐待報道は後を絶たない。

加害者を生む背景に一体なにがあるのだろうかという思いと、もうそろそろ施設、病院の患者虐待を許さない社会の法的な仕組みが機能してもいいのではないかという思いとが重なる。

【神出病院】

とりあえず神出病院について調べてみた。

神出病院は一族が経営する巨大なグループ法人を形成していて、本部は私の地域のすぐそばの大阪市内にあり、系列には学校法人や給食サービス提供の株式会社や大阪では地元でよく知られた病院や社会福祉法人がいくつあることであった。これらの存在は私たちの日常の風景にすっかり溶け込んでしまっていて、大きな問題がひそんでいたことなど誰も気づかずになじんでいる。

2012年には私たちもよく知る系列精神科医療法人の訪問看護療養費不正請求に対する大阪府からの多額の返還請求を受けている。

精神科の訪問看護を巡る不正請求で監査が入るのは全国で初めてのケースであるという。

また、神出病院は2015年から、入院院届の期限や身体拘束や隔離状況の記録を適切につけていなかったとの指摘や指導を受けていたことがわかったようだ。正確な記録文書とその保存が組織の良心を証明するものであることは、この間の国の出来事を見ても明らかだ。

【精神科特例とは】

そこで、不祥事がなぜ続くのかを知るために国が1958年に定められ60年たった今も続く「精神科特例」(医師の数は一般病院の3分の1・看護師数は3分の2を可)に関わる問題を知っておきたい。

神出病院事件について地元、兵庫県精神障害者家族会連合会(以下兵家連とする)は「精神保健医療福祉の改善を求める国会請願署名」を開始していて、その添付資料に以下のデータがあるので了解の上添付させていただいた。

二つの表を見ると、少ない報酬であるがゆえ、入院患者数を増やし、少ない医療人員体制でカバーしていることが浮き上がってくる。人手の足りない医療で、患者の尊厳を守ることは難しい。

また、厚生労働省の全国調査結果では2013年には身体拘束が一人を超え、10年でおよそ2倍に増加している。

日当円 (患者一人一日当たりの平均診療収入)

	入院平均日当円
一般病院	44,360円
精神科病院	13,116円

100床当たりの職員

	職員総数	医師	薬剤師	看護師・准看護師
一般病院	142人	15人	3人	62人
精神科病院	68人 (48%)	4人 (26%)	1人 (33%)	33人 (53%)

(厚生労働省 病院報告 2014年)

【今後に向けて】

医療人員体制の貧困が精神医療の現場の深い根っこにある。大和川病院事件や神出病院事件が再び大阪、いや全国のどこかで起こることがないよう私たちは兵家連と共に法的な改革へ声を上げておこなってはならないのではないかと。(文責 大野素子)

新型コロナウイルス禍における電話相談

大家連 理事 山本美世子

傾聴と共感を旨として

大家連の電話相談は大阪府からの委託事業として11名の相談員と理事5名が交替で傾聴共感を旨として行っています。大家連顧問遠塚谷富美子氏を交え月一回ケース会議を開き、困難事例の対応についての検討、情報の共有、社会資源、福祉サービス、障害年金、制度等について学習しています。大阪府下の地域の家族会から有志が協力して大阪市中央区法円坂の事務所に出向き、月曜日・金曜日、10時～15時（新型コロナウイルスの感染防止の為、現在は11時から15時と短縮）電話相談を受けています。

同じ立場の家族ですからよく気持ちがわかります。当事者さんからの電話ではこちらが教えられることも少なくありません。大家連の電話相談において特に深刻な状況は沢山ありません。買い物に気軽に行けないとか友人と食事に行けないとか、外に出掛けるのに夕方でさえ緊張するのに、普段より気を遣わないといけない為しんどいとか、億劫になるとか言われます。通所施設が人数を制限する、楽しみだったカラオケが出来ないとか、皆さ

んに個人的に質問すると、どんどん意見が出てきます。

コロナ禍で不安やストレス

世間では新型コロナウイルスによる不安やストレスが増えています。精神科の入院患者が発症した場合、転院を受け入れる病院が容易に見つかりません。精神科病院の多くは感染症の防御に不慣れです。入院患者との面会を家族も含めて全面的に禁止しました。それにより入院患者さんの不安が増し、淋しさで食欲も減り体調を崩されたというお話を聞きました。

「今回の特殊な状況が精神科病院の閉鎖性強化につながってはならないし、弁護士との面会、退院請求など、権利擁護に妨げがあってはならない」「技術の進歩に合わせた通信・面会方法の改善、面会用タブレットの利用など」とジャーナリスト・精神保健福祉士の原昌平氏もみんなねつと2020年7月号で語っておられます。

不安、眠れない、恐怖、動悸、身体のザワザワ感、パニック症状など体調を崩される方も少なくないようです。安心できる方、信頼できる方を頼り、話を聞いてもらうのが一番です。こころの問題の相談はサイトもありますが、残念ながら有料で又カウンセラーも有料です。（電話相談は170円／1分、メール

相談は1通4000円というところもあります）

こころの内を吐き出して

不安と言うのは目に見えませんが膨らむようです。吐き出さないといいけません。その手段として名前を名乗らずに、こころの内を吐き出してすっきりしてもらおう。頭の中を整理して自分の気持ちを見つめなおしてもらおう。

大家連電話相談室をご活用ください

大家連は相談チラシを色々な所に送付していますが、まだ知らない方が多いようです。市役所、病院、診療所などに置いてあります。大家連電話相談室 06・6941・5881です。一番手軽な電話相談を多くの人に知ってもらって活用してほしいと思います。

大阪府でも新型コロナウイルス感染者数が増え、今後の電話相談の方法にも影響が大きく、困難な状況になっています。

そういう困難な状況であるにもかかわらず、一方で良い事もあるようです。ある方はこの状況下でスタッフさんにアドバイスをもらい良い事もあったと話されていました。今までは一人暮らしで家にいると何かしらさみしくて落ち着かず、地域活動支援センターに毎日行き居場所として利用していました。しかし

（次ページに続く）

ひとりで悩んでいませんか？

心の病の患者さんを抱えている家族の方
ひとりで悩んでいないで…
あなたはもう
ひとりぼっちではありません！
同じ家族の立場で
電話相談員があなたの悩みを
お聞きします。



大家連 電話相談室

☎ 06-6941-5881

電話相談日 月～金 11:00～15:00
(祝日・お盆・年末年始は休みます)

新型コロナウイルスの関係で通所施設も人数制限を余儀なくされ、自宅にいる時間が増えました。そこでDVDを見たりCDを聴いたり本を読んだり、時間が有るので家の片付けや掃除も上手になりました。スマホで料理のレシピを見て作ったりして、自分の興味のある事やできる事を再発見したり、楽しんだり工夫したりすることも出来ました。この点は良かったことだと話されていました。

昔から物は考えようと言いますが、こういう時だからこそ時間の有効な使い方も考えられる。こういう時だからこそ発想の転換も必要だと言う事を、当事者さんに教えられ感謝しました。

家族の思い

枚方市で長年にわたって「NPO陽だまりの会」の理事長をつとめられた河野和永さんが、理事長を退任されました。

当時、精神障害者の行き場、住む場が病院以外になかった状況から、地域生活の中で当たり前に各々の生き方が出来る地域を目指してスタートした、と伺っています。

長年にわたって河野さんとお付き合い、また支援をして頂いた児島さんに、寄稿をお願いしました。

河野さん有難う御座いました

枚方市わかちあう会 児島進子

河野さんありがとう、そしてお疲れ様でした。

枚方市にあるNPO「陽だまりの会」理事長河野さんが退任された。今から35年前、枚方市には精神障害者は病院しか行き場がなかったのです。そんな時、河野さんは精神障害者が「普通に街で暮らす」と「居場所づくり」に当事者、医療従事者、家族など巻き込んで「陽だまりの会」を立ち上げました。

私の息子はその頃、発病したのです。わらをもつかむ思いで、息子ともども河野さんのところに、飛び込みました。

「陽だまりの会」の準備会から参加しました。急性期の一番大変な時も河野さんと共にいました。息子の調子が悪くなった時、暴れてどうしよう、私の心細さ、不安、恐ろしさ！でもそんな時も、河野さんに相談できました。河野さんと一緒にいたから乗り越えられたと思っと思っています。どんなにこころ強かったことでしょう！

そして私が家族会活動が出来たのも河野さんの助けがあったから出来たことです。ほんとうにありがとうございました。これからも枚方市の精神障害者のために頑張ってもらいたいと思います。

投稿コーナー 川柳

- ・ どん底のあの頃よりは光見え
- ・ 危機来たり
- ・ ピンチはチャンスと
言い聞かせ
- ・ あきらめず
数打ちや当たると相談へ
- ・ 家族会娘のおかげで友ができ

(会員 D.J.)

家族会紹介

「富田林ほっこり会」

(富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)

会長 佐野朋慶

富田林市には「ときわぎ家族会」という家族会が、数年前までありましたが、高齢化のため解散してしまいました。そのため堺の家族SST交流会の、川辺慶子さんが、富田林市在住の家族の人に声をかけ、地域活動支援センター「ときわぎ」で時々家族の集いを開催していました。

令和となり発展させようという機運が盛り上がり、令和元年9月に「富田林ほっこり会」と命名し5人で立ち上げました。当初は、「ときわぎ」の2階をお借りし月に一回、家族の集いを行っていましたが、徐々に会員も増えてきましたので、富田林市総合福祉会館の一室をお借りし例会を開催しています。

私の子供は、20年前に発病し、幻覚幻聴による引き籠り、独り言、家族に対する暴力、被害妄想、誇大妄想、摂食障害などが現れ夫婦で悩み、地獄のような日々を送っていました。意を決し精神科のある総合病院に医療保護入院させたとき、その病院に家族会のポスターが掲示されていました。何の気なしにふつと参加した時、温かく迎え入れて頂き、同じ思いをされている方が、多くいらっしやるのに驚きました。その時、安心と心強さを感じました。その後家族SST交流会の家族教室に参加させていただき、多くの事を学びました。

大変感謝しています。富田林市や河南町、太子町、千早赤阪村の精神障がい者のご家族の人にも、ぜひ「富田林ほっこり会」に入ってもらいたいと思っています。

先日、富田林市役所に於いて「富田林市障がい者施策推進協議会」が開催されました。会議の内容は、障害種別ごとの福祉サービスの過去の実績報告や令和2年度の計画値が示されました。私が一番驚いたのは、富田林市に自立支援医療(精神科通院)受給者総数が2145名もいらっしやる事、しかし障害福祉サービス受給者は、僅か290名しかいらっしやらない事でした。つまり精神障がい者全体の14%の人しか、福祉と繋がっていないという事です。これではいけないと思い精神障がい者のご家族から電話相談があった時は、「富田林ほっこり会」に入会するよう勧めて欲しい旨、申し入れました。

一人ひとりの声は届かなくても、団体の声は届きます。行政も聞いてくれます。だから家族会の存在意義は、ここにも在ります。

家族会の広報のため、A型・B型作業所をまわっています。家族会の存在をご存じない施設長さんが多いのには、驚きました。まだまだ情報が乏しい事を痛感し更なる広報と存在意義を周知しなくてはと、皆で話しています。

発足してまだ1年しか経っていま



せんのので、予算が乏しく通信費を節約するため、会報を毎月副会長の店で印刷し、世話係全員で支援者宅を一軒一軒配布して回っています。幸い富田林市総合福祉会館を利用出来、また「富田林



市市民公益活動支援センター」の登録団体となり、プロジェクトや印刷機、紙折り機などを安価で使用させてもらっています。またリーフレットやホームページ、Facebookページ作成法を教えていただき、広報活動に大いに利用しています。

ZOOMの講習会も開いてもらいました。市民会館の会議室を無料でお借りできたり病院にリーフレットを配布してくださったりと、大変協力してもらっています。

さらに、市内の司法書士の人や大阪市の臨床心理士の人、家族支援の研究をして下さっている大学の先生等に講演に来ていただけるなど多方面にわたり、多くの協力者に助けられここまで来れたことを感謝しています。

例会後の「一言感想」に次のような感想文がありました。「今回の内容も、とても参考になりました。早くからこのような家族会で知識を得ていたら、娘を亡くさずに済んだのだに、後悔しています」。

PSW(精神保健福祉士)の

ミニ知識

堺市の精神保健福祉士の業務について

堺市中保健センター 鈴木和雄

なんでも相談してください

日々の業務の中で、行政機関に所属する精神保健福祉士は「どんなことをしているのか」「どんな相談ができるのか」という声を聞くことがあります。具体的なイメージがつかない方も少なくないと思います。実際に、私自身が入庁するまではそうでした。今回、記事の掲載をする機会をいただきましたので、簡単ではありますが堺市の精神保健福祉士の業務について、お伝えさせていただこうと思っております。自治体によって若干の違いがありますが、ご了承ください。

地域の相談窓口について

堺市では昭和49年に専門職として精神衛生相談員が配置されて以降、平成18年の政令指定都市への移行を経て、現在では全国的に見ても多い正規職員34名の精神保健福祉士が勤務しています。

各区の保健センターに複数の精神保健福祉士が(一部除く)配属され、精神保健福祉相談としてメンタルヘルスやこころの病気に関

して地域の相談窓口を担っています。電話や面接、訪問を通じて、当事者や家族または地域住民等からの相談を受け、課題の整理をして解決に向けて医療機関や福祉事業所等の関係機関との連携・協力・連絡調整を行っています。

また、精神科医師による受診勧奨や対応の仕方などについての助言指導を行う定例相談事業や、他者との交流を通じて社会復帰を目指す方を対象に日中の居場所作りや生活リズムの安定を目的としたグループワーク事業も担当しており、行政機関の責務として規定されている法令に基づく業務として、医療保護入院における市長同意受付や警察官通報受付、措置診察の立会等も行っています。

他にも、自立支援医療や精神保健福祉手帳の交付事務をはじめ精神保健福祉業務の統括をしている部署、障害者虐待や障害福祉サービスを所管する部署、自殺未遂者支援、専門相談(薬物依存・ギャンブル等依存・ひきこもり・自死遺族・性暴力被害者へのカウンセリング)の実施や様々な審査・調査研究等を行っているこころの健康センター(精神保健福祉センター)があります。相談業務はもちらんのこと、施策や計画作成等に精神保健福祉士としての倫理・価値に基づいた意見を反映できるような配属になっています。

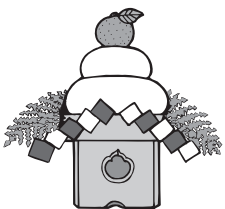
地域で安心して暮らすために

さて、平成27年の患者調査では精神疾患患者数が、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病より多い419万人との結果が出ています。大規模災害や経済悪化に伴う雇用不安、自殺の増加、家庭環境など、メンタルヘルス課題は多様化・複雑化し拡大傾向にあり、社会問題として取り組むことが求められています。直近では新型コロナウイルスによるうつ症状も、その一つと考えられます。

また、厚生労働省では平成29年2月に「精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す」ことを新たな理念として明確にしています。

それらに合わせるように相談窓口が専門化・細分化され、さらにはインターネットやSNS等を利用した新しい相談方法も増えている実感があります。今後は「相談」のあり方も大きく変化していくことが予想されますが、より一層地域を基盤として対面による面談や訪問を大切にしていきたいと思えます。

最後になりますが、激動の時代の流れの中どんな悩み事でも一人で抱え込まず、まずは身近な精神保健福祉士に相談をしてみてください！



2020年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。
 賛助会費 (1口3千円/年)として

1人分		1口
-----	--	----

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	
ぼちぼちの会	四条畷市	10,000円
新阿武山病院	高槻市	30,000円
山内眞治	阿倍野区	10,000円
徳田静代		300,000円
匿名	切手	71,600円
久保見誠	交野市	10,000円
匿名	東成区	10,000円
東 泰敬	泉佐野	1,000円

(令和2年8月31日～令和2年11月24日)

投稿コーナー 俳句

・ 秋桜よ

母に問うかな

花言葉

・ 才力リナの

音色響けば

秋染まる

・ 負けないと

働く仲間

もみじの手

(当事者 K.S.)

編集後記

振り返ると、問題多発多難の一年でした。家族の不安にコロナの不安が加わり、孤独と、うつ気味が同居。生活パターンは強制的に変えられ、毎月の例会も大家連精神保健福祉講座も中止になって。だいかれん誌が重要な情報発信。その重さを十分自覚して背負う。

家族会で得られた「絆」も少し薄らいで、家族への思いやる余裕もおろそかになりがちか。激しい社会変化の波に飲まれて行く自分を横目で感じながら・・・

さあ、もう一度、原点に返ろう。家族会の仲間たちを取り戻そう。みんな、待っていてくれるのだから。

来年は、良い年であって欲しいと願う。

(編集委員 藪地悦夫)

大家連誌の編集会議は以前は事務所に集まっていたのですが、コロナ禍でそれができなくなりしました。今はメール、ファックス、電話を使い、集まらなくてもなんとかできています。

コロナ禍ではリモートが大活躍、遠くで開かれた講演を家にいながらにして聞けたり、足腰が悪くなっても仕事ができたり、確かにとても便利です。だけどちょっと思うのは、編集会議での「元気にしてた？」という何気ない雑談の中で、もつといろいろいなヒントやアイデアが生まれたのかも。

来年はみんなで会えますように。

皆さまからのご意見や投稿などお待ちしております。

(編集委員 D)



2020年度の共同募金配分金 54.1万円が決定しましたのでお知らせします。

共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
 連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 (A棟4階)
 Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
 ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

